

東京外かく環状道路（関越道～東名高速）沿線区市長意見交換会（第7回）議事概要

1. 日時：平成19年1月30日（火曜） 15時00分～16時00分
2. 会場：東京都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室B
3. 出席者：志村 練馬区長、小林 杉並区助役（区長代理）、邑上 武蔵野市長
清原 三鷹市長、長友 調布市長、矢野 狛江市長、熊本 世田谷区長
中島 関東地方整備局長、柿塚 東京都都市整備局長

（1）報告

- ・現在、都市計画変更及び環境影響評価の手続きを進めており、今後、3月16日に開催される、第176回都市計画審議会にて審議される予定。
- ・現在、都市計画手続きにあわせて、大深度の事業間調整を実施しているところであり、1月26日から2月26日まで事業概要書の縦覧を行っているところ。

（2）意見交換

（練馬区長）

- ・現在、外環が大泉で止まっている状況により、区内の交通などに様々な問題を引き起こしており、大深度地下を活用した外環の早期整備を強く要望する。
- ・一方で、区民からは、整備による環境への影響など不安な声も多く届いており、区としても十分な対応が必要との考えから、意見書に条件を付した。
- ・換気所からの排気の問題、八の釜の湧き水への対応、その他すべての事項について、区の意見で示した33項目の遵守は、変更案への同意の必須の条件である。
- ・青梅街道インターチェンジについては、引き続き、フルインターチェンジによる整備への条件整理や技術的な検討を行うよう要請する。
- ・地上部に計画されている街路については、長年土地利用に制限を受けている区民のためにも、積極的に議論を行い早期に結論を出していくことを強く望む。
- ・西武新宿線の立体化などの周辺基盤整備や上石神井などのまちづくりについても十分な対応をお願いしたい。
- ・都市高速道路第10号線についても、今後、計画の具体化に向けた検討を進めていただきたい。
- ・生活再建救済制度については、今後、都市計画の変更が決定されても、制度の趣旨を踏まえ、「外環ノ2」など引き続き権利制限を受ける区民に対し、同制度の適用を受けられるよう国や都に強く要望する。
- ・区として、より望ましい形で外環の整備が着実に進むよう要望し、あわせて国、都に協力していく考えである。
- ・都市計画変更案に対して示した条件について、適正な措置を検討し、国、都、区や地域住民などで構成する組織で十分検証しながら、外環の事業化に向けた確実な対応をお願いしたい。

（杉並区長（代理：助役））

- ・外環については、整備により環状八号線や生活道路の交通量の減少が見込まれることなどから、一定の評価。外環の建設にあたっては、早く安くが基本である。

- ・インターチェンジ周辺地域における具体的な交通対策や環境対策が明らかになっていない現段階において、区は外環事業の着手まで容認するものではない。区は、区民のくらしと安全を守る立場から、条件を付けて同意した。
- ・青梅街道IC並びに東八道路IC周辺地域における周辺道路の交通量の変化について、数値的予測を行い具体的な影響と対策を明らかにするとともに、都市計画道路をはじめとする周辺道路の整備について、責任を持って対応して欲しい。
- ・善福寺池の保全に関連する地下水や地下水脈への影響、青梅街道ICにおける地下水流動保全工法の信頼性への疑問など環境影響評価が不十分であったとした意見が多いため、課題に対して、事業者はしっかりと応えていくことが重要である。
- ・「外環ノ2」について、区民に対し検討プロセスを明らかにし、原点に立ち返って「外環ノ2」の必要性の有無からオープンに議論することが必須である。
- ・外環計画及びその周辺地域の環境の保全のため、最大限、区と住民の意見を反映させるように、国、東京都、区及び住民の協議の場を設置するよう要望する。

(武蔵野市長)

- ・地下方式の構造については、地下水への影響や災害時等における安全面での知見が少ない状況にあって、それらに対する見解が十分に納得できる根拠となっていないため、今後も環境や安全に対するさらなる慎重な検討を求める。
- ・外環本線(高速道路部分)と「外環ノ2」は一体として計画されるべき路線であり、本都市計画変更に伴い都市計画の変更が必要な路線である。「外環ノ2」について必要性は現時点では認識していない。事業者である東京都は、「外環ノ2」について、廃止することも含め、計画の方向性、検討のプロセスを早急に明らかにされたい。
- ・昭和41年の都市計画決定以来40年に渡り沿線区市においては大きな課題となっていた本事業の都市計画変更であることを踏まえ、今回提出した区市長の意見については、東京都都市計画審議会の審議において、しっかりと伝えていただきたい。
- ・環境負荷の小さい自動車社会を構築するため、低公害車に関する技術開発を促進し、その普及を図る必要がある。

(三鷹市長)

- ・三鷹市内にはジャンクション、インターチェンジ、2カ所の換気所が計画されるなど影響が極めて大きいことから、市民の心配や危惧が大変強い。
- ・昨年1年間は市議会特別委員会、都市計画・環境保全・まちづくり等の各審議会、専門家による助言者会議、市民への説明会、市報での特集記事など、繰り返し外環計画への検討を重ねた。都市計画審議会だけでも昨年1年間に8回も開催し毎回外環計画についての報告、審議を行った。
- ・またこの間、国や東京都に対しても、市としての質問書や要望書を提出し回答をいただき、また環境アセスや都市計画の意見書などをめぐっての真剣なやり取りもあり、こうしたプロセスを一つ一つ積み重ねる中で市としても、またこうした検討に関わった皆さんにも、外環計画に関する地域の課題や問題点が明確になってきた。
- ・結果として、それらの議論を集約する形で都市計画案に対して10の大分類で40項目を超える意見書をまとめたが、それはこうした時間をかけた真剣な検討を重ねた上でのものであるため、国や東京都の皆さんは是非真剣に受け止めて、実現に向けて全力で努力していただきたい。

- ・周辺を含む地域の環境や交通など大きく影響を被ることが予想されるまちづくり対策については、まだ市民の懸念が軽減されるような具体性に乏しいので、意見書では「現段階では事業着手まで容認するものではない」とさせていただいた。
- ・今後の検討の中で、外環が三鷹のまちづくりにもたらすマイナス面を出来るだけゼロに近づけ、プラスの面をもっと具体化することを通して、外環が地域住民の皆さんによりよく理解される方向で、計画づくりが進んでいくよう、今後もしっかりと対応していただきたい。
- ・中央ジャンクション部は、市民からするとコミュニティの分断や環境悪化の迷惑施設として危惧が大変強い。
- ・ジャンクション部には可能な限り蓋を掛けて、上部空間の立体的な活用を考える。しかも皆さんの不安をくつがえし、最も市民が望む緑あふれる公園やコミュニティの広場をその上に創造することが有効。
- ・失われる農地、生産緑地については代替農地をあらかじめ用意するなど、積極的な対策が必要。
- ・こうした施設づくりには極力地域住民の参加の機会を設け、ワークショップなど創造的な参加と協働の手法を採用して進めることが不可欠。主に広域的な必要性から進められている外環計画であるが、こうした取り組みを着実に進めなければ地域の理解を得ることはできない。
- ・同様に地域で大きな課題となっている換気所については、多少予算がかかっても大気汚染源といわれないような品質の高い仕様を採用し、あわせてトンネル事故や地震等にも対応できる防災拠点や、見学施設等を工夫するなど、地域にも有用な安全・安心の施設として計画していくことが必要。このようなマイナスをプラスに転ずる工夫をすることによって、ハードの面からソフトの面からも、外環が「21世紀型のみちづくりのモデルケース」といわれるような施設となるよう努めなければならない。
- ・三鷹市としてもこうした実践に対しては真摯に対応し、協働・協力の体制で取り組んでいきたい。
- ・今後、沿線区市長会がさらに機能をはたしていくべきと考えているので、情報共有の機会を設けて欲しい。
- ・東京都の都市計画審議会での審議の際は、各自治体の問題認識について、経過と課題を委員の方々に報告しご理解をいただきたい。

(調布市長)

- ・外環の都市計画変更案は、従来の嵩上式から大深度地下式とし、東八などインターチェンジをジャンクションとの一体構造とするなど、地上への影響を比較的少なくした計画は、一定の評価
- ・インターチェンジ周辺の道路整備、三日月地域における地域コミュニティの分断など、市民生活に与える影響が懸念される。
- ・都市基盤整備による安全で快適な交通環境の実現、周辺道路の交通量や大気質などに対する十分な環境対策、大深度トンネル内の事故や火災に対する万全な対策や生活再建救済制度など市の意見に記載した事項について適切な対応をお願いしたい。
- ・隣接地との連携もとの協議、早い段階から市民への不安を取り除くような丁寧な情報交換に対応して欲しい。

(狛江市長)

- ・関係住民との協議を進める場として、PI会議を高く評価。
- ・他の要因により見切り発車することなく、取りまとめのための時間を保障して欲しい。
- ・合意が生まれた場合、その結論を尊重する。

- ・地域毎に様々な要望や意見があがっているので、地域別にP I会議を設置し、地域毎の合意形成を図っていく方が問題点を整理しやすい。
- ・大気汚染や地下水の枯渇が起こらないよう環境面に及ぼす影響の十分な調査・分析の実施、地震などの災害や事故発生時の安全対策を講じて欲しい。
- ・交通量や事業効果、経費などのデータ作成は、客観的な立場からの確かな数字を出し、ミスリードされることのないよう万全のものにして欲しい。

(世田谷区長)

- ・外環道は、広域的な視点から必要な道路であるとともに、本区にとっても環状八号線等幹線道路の渋滞軽減、大気汚染の改善が期待できるため、地下化を前提として必要な道路である。
- ・整備にあたっては、野川及び国分寺崖線などにおける緑と水の自然環境並びに生活環境への十分な配慮と、ジャンクション等地上部区間周辺への影響を極力小さくすること。
- ・外環道の計画は、「世田谷区基本計画」等世田谷区の方針・計画等との整合を図り、地域のまちづくりに資するようなものとなるよう十分な配慮をすること。
- ・東名高速道路以南（東名高速～湾岸道路）の都市計画決定を早期に行い、東京区間（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）の整備に併せて確実に東名以南の整備を進めること。
- ・計画を進めるにあたっては、環境や周辺への影響等、区民が不安を持っている事柄について、区民に分かりやすく説明すること。
- ・周辺まちづくりの観点から、外環道のジャンクション及びインターチェンジ周辺の都市計画道路などの都市基盤整備については、その必要性、整備手法、時期等について区と十分協議し、総合的なまちづくりを進めること。
- ・区の要望に対し、国並びに東京都は真摯に応えていただきたい。また、外環道の都市計画手続きを進めるとともに、都市計画決定後は、速やかに事業化し、早期完成を図っていただきたい。
- ・事業化に当たっては、事前に区民に十分な理解が得られるように、地域の中で話し合いを重ね、区と協働して、周辺のまちづくりを円滑かつ着実に進めていただきたい。
- ・今後とも、区民の意見を聴きながら、国並びに東京都の協力を得て、今、お話ししました外環道整備に係る諸課題の解決に向け、関係者とともに積極的に取り組んでまいります。

(国土交通省)

- ・都市計画に対する意見と併せて頂いた、付帯事項やご要望等の課題の解決に向けた検討を進める。
- ・今後は、地域毎、テーマ毎のより具体的な課題に対応していく必要がある。地域のコミュニティの確保、環境への配慮、周辺のまちづくりへの支援、協力等について、地域毎のP Iをより充実し、地域のご意見を十分に聴きながら、東京都や関係区市と一体となって取り組む。
- ・地下水への影響や、安全性といった沿線地域の皆様の懸念に対しては、最新の技術を用いてより具体的に詳細な検討を進める。
- ・本日頂いた様々なご意見、ご要望の趣旨に沿うよう最大限努力する。
- ・外環は、高速自動車国道の予定路線の位置づけであり、事業化は国土開発幹線自動車道建設会議において、基本計画、整備計画に関する審議を経て、国土交通大臣が決定する。国としては、皆様のご要望や地域の課題について検討を進めつつ、これらの手続きが進められるよう努める。
- ・外環の東名以南は、環状道路の機能を十分発揮する上で必要である。今後、関越道から東名高速間の都市計画変更の状況等を踏まえつつ、速やかに関係行政間で具体的な調整に着手するなど、検討を進める。

- ・昭和41年都市計画決定以来、長年にわたる都市計画制限により、生活設計等に支障をきたしている地権者の皆様がおられることは十分認識しているところ。このような地権者に対して、平成15年度より、各区市の土地開発公社のご協力をいただき、外環により都市計画制限を受ける土地の買取りを「生活再建救済制度」により行っているところであり、引き続き外環本線の都市計画により将来の生活設計に支障をきたす地権者からの申し出に対しては、各区市の土地開発公社のご協力を頂きながら、対応してまいりたい。

(東京都)

- ・インターチェンジ周辺の道路整備については、都の関係局とも連携しつつ検討を進め、沿線区市の協力を得て、具体化していく。
- ・地域のまちづくりについては、各地域の特性に応じたまちづくり計画の立案などに努め、国とも連携を図りながら、出来るかぎりの支援・協力をしていく。
- ・外環ノ2については、本線の都市計画変更後、都としての考え方などをできるだけ早期にとりまとめ、改めて関係区市に提示し、検討に着手していく。
- ・沿線区市及び住民に、引き続き、できるだけ情報を提示し、意見交換を行いながら、地域の発展に寄与できる外環整備に努めていく。
- ・区市には、引き続き多様な視点からご意見を頂くなど、支援、協力をお願いしたい。

以上